

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ブロードリーフ
【英訳名】	Broadleaf Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大山 堅司
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目13番14号
【電話番号】	(03)5781-3100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山中 健一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第3四半期累計期間	第4期
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高(千円)	12,629,737	15,641,996
経常利益(千円)	2,033,248	2,035,772
四半期(当期)純利益(千円)	982,354	815,309
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金(千円)	7,124,455	5,615,675
発行済株式総数(株)	26,127,900	22,462,700
純資産額(千円)	19,024,895	15,018,428
総資産額(千円)	24,997,084	22,619,034
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	40.14	36.30
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	38.91	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	76.1	66.4

回次	第5期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第4期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。また、第5期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載しておりません。
4. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社株式は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、第5期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、第4期第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第4期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、前第3四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、金融緩和などによる経済成長への期待感から、円安・株高が進行するなど、景気回復への明るい兆しが見られたものの、海外景気の下振れによる影響が懸念されるなど、依然として景気動向は不透明な状況で推移しております。

当社の属する情報通信業界におきましては、金融関連のIT投資の回復、製造・非製造業の更新投資拡大などにより穏やかな回復が続き、業務システムのグローバル対応、ビッグデータの活用、システム基盤の仮想化やクラウド化など、新たなソフトウェアへの投資も持続的に行われております。

自動車業界におきましては、エコカー補助金の終了に伴い新車販売は減少しておりますが、当社の多くのお客様が属する自動車アフターマーケット業界では、車検、補修市場は変わらず底堅く推移しております。

このような事業環境の中、当社は「産業プラットフォーム」上での顧客企業への事業支援ITサービスの拡大による成長を加速すべく取り組んでまいりました。具体的には、当社ネットワークサービスを拡大するため、主力である、整備・钣金事業者、自動車部品卸商、リサイクル事業者などのユーザー向けのネットワーク型の業務アプリケーションの販売を引き続き強化しました。

さらに、カーオーナーに対する提案力、サービス向上のツールとなる「Carpod Tab（カーポッドタブ）」、「BLパーツオーダーシステム」の2つの新サービスのマーケットへの浸透に注力しました。その一環として、「街のカーウンセラー」をキャッチフレーズとした新たなB2B2Cのマーケティング戦略を推進し、ユーザー店舗の魅力をカーオーナーに訴求することによる集客支援に着手しております。また、平成25年7月に、JX日鉱日石エネルギー株式会社と開発受託契約を締結し、タブレット端末やスマートフォン向けのアプリケーションを提供してまいります。

また、平成25年3月開催の「国際オートアフターマーケットEXPO 2013」、平成25年7月開催の「オートサービスショー2013」にそれぞれ出展し、「産業プラットフォーム」を構成する各種商品・ソリューションの需要喚起を図りました。平成25年9月には、自動車アフターマーケットの新たなビジネス領域を開拓することを目的に、全日本ロータス同友会、BSサミット事業共同組合、株式会社オートボックスセブン、パイオニア株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で、「次世代オートアフタービジネス研究会」を設立しました。

海外展開については、中国北京市において、平成25年4月に自動車リサイクル企業向け総合コンサルティング会社、平成25年7月に自動車情報システム販売会社を、それぞれ合併で設立するなど中国展開を進めております。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高126億29百万円、営業利益21億24百万円、経常利益20億33百万円、四半期純利益9億82百万円となりました。

なお、マネジメント・パイアウト(MBO)の実施に伴い発生したのれん償却費を5億1百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前営業利益は26億26百万円であり、のれん償却前四半期純利益は14億83百万円となりました。

当社はITサービス事業の単一セグメントであります。売上分野別の状況は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
システム販売	9,170
システムサポート	958
ネットワークサービス	2,500
合計	12,629

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて23億78百万円増加し、249億97百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が8億9百万円減少し、のれんの償却が進んだ無形固定資産が5億58百万円減少した一方、株式上場に伴う新株発行等により、現金及び預金が37億79百万円増加したことによるものです。また、負債は長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べて16億28百万円減少し59億72百万円となりました。

なお、純資産額は、利益剰余金の増加9億82百万円、株式上場に伴う新株発行などにより資本金及び資本準備金がそれぞれ15億8百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて40億6百万円増加し、190億24百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社全体の研究開発活動の金額は2億94百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,127,900	26,128,700	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	26,127,900	26,128,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	1,325,000	26,127,900	331,250	7,124,455	331,250	7,124,455

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,802,200	248,022	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	24,802,900	-	-
総株主の議決権	-	248,022	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

4．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規程に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,604,657	7,384,072
受取手形	56,923	52,700
売掛金	2,266,245	2,220,063
商品	95,819	153,038
仕掛品	-	34,877
貯蔵品	5,692	7,146
前払費用	211,219	230,333
繰延税金資産	1,236,868	426,924
未収入金	1,277,506	1,315,317
その他	15,790	14,926
貸倒引当金	9,085	2,029
流動資産合計	8,761,635	11,837,370
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	520,925	502,660
無形固定資産		
のれん	11,368,469	10,866,919
ソフトウェア	1,107,024	1,049,947
無形固定資産合計	12,475,494	11,916,867
投資その他の資産		
投資有価証券	265,178	139,744
関係会社出資金	100,000	122,500
従業員に対する長期貸付金	1,763	655
破産更生債権等	9,360	17,720
長期前払費用	79,216	67,513
敷金及び保証金	409,271	404,222
その他	5,550	5,550
貸倒引当金	9,360	17,720
投資その他の資産合計	860,979	740,186
固定資産合計	13,857,399	13,159,713
資産合計	22,619,034	24,997,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	83,792	13,713
買掛金	317,906	331,119
1年内返済予定の長期借入金	1,500,000	1,500,000
リース債務	24,779	35,674
未払金	2,084,995	2,089,008
未払費用	420,559	290,538
未払法人税等	84,716	254,824
未払消費税等	67,655	97,669
前受金	45,708	42,389
預り金	68,252	37,892
賞与引当金	405,599	264,349
損害補償損失引当金	33,955	36,313
その他	31,201	31,201
流動負債合計	5,169,122	5,024,695
固定負債		
長期借入金	2,250,000	750,000
リース債務	60,186	81,323
資産除去債務	111,308	110,314
繰延税金負債	9,988	5,855
固定負債合計	2,431,482	947,493
負債合計	7,600,605	5,972,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,615,675	7,124,455
資本剰余金	5,615,675	7,124,455
利益剰余金	3,797,771	4,780,126
株主資本合計	15,029,121	19,029,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,692	4,140
評価・換算差額等合計	10,692	4,140
純資産合計	15,018,428	19,024,895
負債純資産合計	22,619,034	24,997,084

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	12,629,737
売上原価	3,388,457
売上総利益	9,241,280
販売費及び一般管理費	7,116,530
営業利益	2,124,749
営業外収益	
受取利息	1,029
受取配当金	4,455
受取補償金	3,154
その他	6,714
営業外収益合計	15,354
営業外費用	
支払利息	21,797
損害補償損失引当金繰入額	36,203
株式公開費用	43,658
その他	5,195
営業外費用合計	106,855
経常利益	2,033,248
特別損失	
固定資産除却損	8,000
特別損失合計	8,000
税引前四半期純利益	2,025,248
法人税、住民税及び事業税	237,082
法人税等調整額	805,811
法人税等合計	1,042,893
四半期純利益	982,354

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

当社システムをリースにより購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
一般顧客11,370社	266,437千円	一般顧客11,948社 275,739千円

(注) 上記の保証債務金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

2 当社は、効率的な運転資金の調達を図るため、取引銀行と金銭消費貸借契約を締結し、コミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
減価償却費	498,776千円
のれんの償却額	501,550

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。この上場にあたり、平成25年3月21日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,167,480千円増加しております。また、当第3四半期累計期間における新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ341,300千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金及び資本準備金がそれぞれ7,124,455千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社は、ITサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40.14円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	982,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	982,354
普通株式の期中平均株式数(株)	24,473,747
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38.91円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	776,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社株式は、平成25年3月22日付で東京証券取引所市場第一部に上場しているため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当第3四半期会計期間末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社ブロードリーフ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードリーフの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第5期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードリーフの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。